

明治の内務官僚

# 三島通庸は鬼か？

— 三島通庸と自由民権運動 —

横浜歴史研究会

上野 隆千

令和元年11月4日

# 三島通庸の一般的評価

## (風 貌)

- ・ 身長 六尺 (180Cm)
- ・ 体重 二十三貫目 (86kg)
- ・ 赤ら顔で眼光鋭く人を射る
- ・ 豪放闊達

## (評 価)

- ・ 鬼県令 (山形・福島・栃木)
- ・ 道路県令・強引な道路建設
- ・ 自由民権運動の弾圧
- ・ 鬼警視総監

総じて悪い評価であるが、地域・時期・社会情勢など視点を変え検証したい



# 県令になるまで（薩摩編）

- 天保6年（1835）薩摩藩城下に御能方太鼓役を務める三島家の長男として出生。（下級武士）
- 郷中教育・示現流・兵学を学び模範となる。
  - ・ 16歳の弟が辱めを受けた相手を斬殺し、切腹する
  - ・ 一途で剛毅な通庸の二の舞防止のため、3年の謹慎生活 この間勉学に励む（20～23歳）
- 大久保・西郷からの信頼を得る
  - ・ 精忠組に参加し寺田屋騒動に連座27歳（謹慎処分）
  - ・ 禁門の変では西郷の指揮下で活躍
  - ・ 地方官（都城地頭）として道路整備の実績を残す

# 県令になるまで(東京編)

- **東京府庁の参事（副知事）に就任 37歳**
  - ・ 大久保、西郷による抜擢人事
  - ・ 銀座大火のあと街の不燃化を目指し**銀座煉瓦街の建設**  
大蔵大輔・井上馨、大蔵少輔・渋沢栄一と協業



- **教部省教部大丞へ栄転した後、地方官として山形に転出**

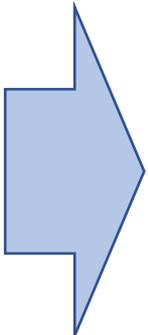
# 山形（酒田）赴任の背景

## 東北の近代化と民心の安定化が必要

- ・ 奥羽越列藩同盟を結び戊辰戦争を戦った東北各県の開発と民生安定化は政府の重要課題であった。
- ・ 旧庄内藩重臣が県政を担っていて政府方針届かず

### ➤ 広がる農民暴動

- ・ 農民一揆（天狗騒動）に続くワツパ騒動が広がる
- ・ 不平士族と農民一揆の連携を政府は警戒していた
- ・ 山形県政は「手ニ余ルモノ」（山形県史）



鎮静化が急務

### ➤ 交通体系の整備・殖産興業

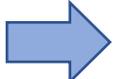
- ・ 当面鉄道計画がなく広い東北での道路建設は経済発展に不可欠

### ➤ 大久保利通と対立する伊藤博文からの追出し

- ・ 三島は大久保派であり、大久保外遊中の伊藤人事

# 三島通庸 山形に入る (明治7~14年)

## ➤ ワッパ騒動を収める

- ・ **地租改正 (物納⇒金納)** を農民に知らせず、米価高騰による差益を旧藩士県政と特権商人が搾取  **過剰納税を農民に返還**
- ・ 旧藩士県官の一斉入替えと農民暴動指導者の大量逮捕
- ・ **農民弾圧ばかりが強調されるが、そうではない**

## ➤ 初代山形県令 (統一山形) としての活動方針

- ・ 運輸の便利 (道路整備)、人材育成 (学校)、勸業 (製糸器械場での教育) 健康増進 (病院)、治安維持 (分署)、運輸 (河川改修)、酒田港の改修

## ➤ 山形県会を開設 (明治13年)

- ・ 県会の権限は小さい。議会が否決しても内務卿が許可すれば県令は施行出来る。(政府方針)

# 山形での功績

## ➤新市街地の建設

- ・都市計画道路に沿って、県庁舎・学校・警察署・勸業博物館  
製糸場・病院・監獄
- ・イザベラ・バードも「日本奥地紀行」で絶賛

## ➤交通網の整備（政治の主体は道路づくり）

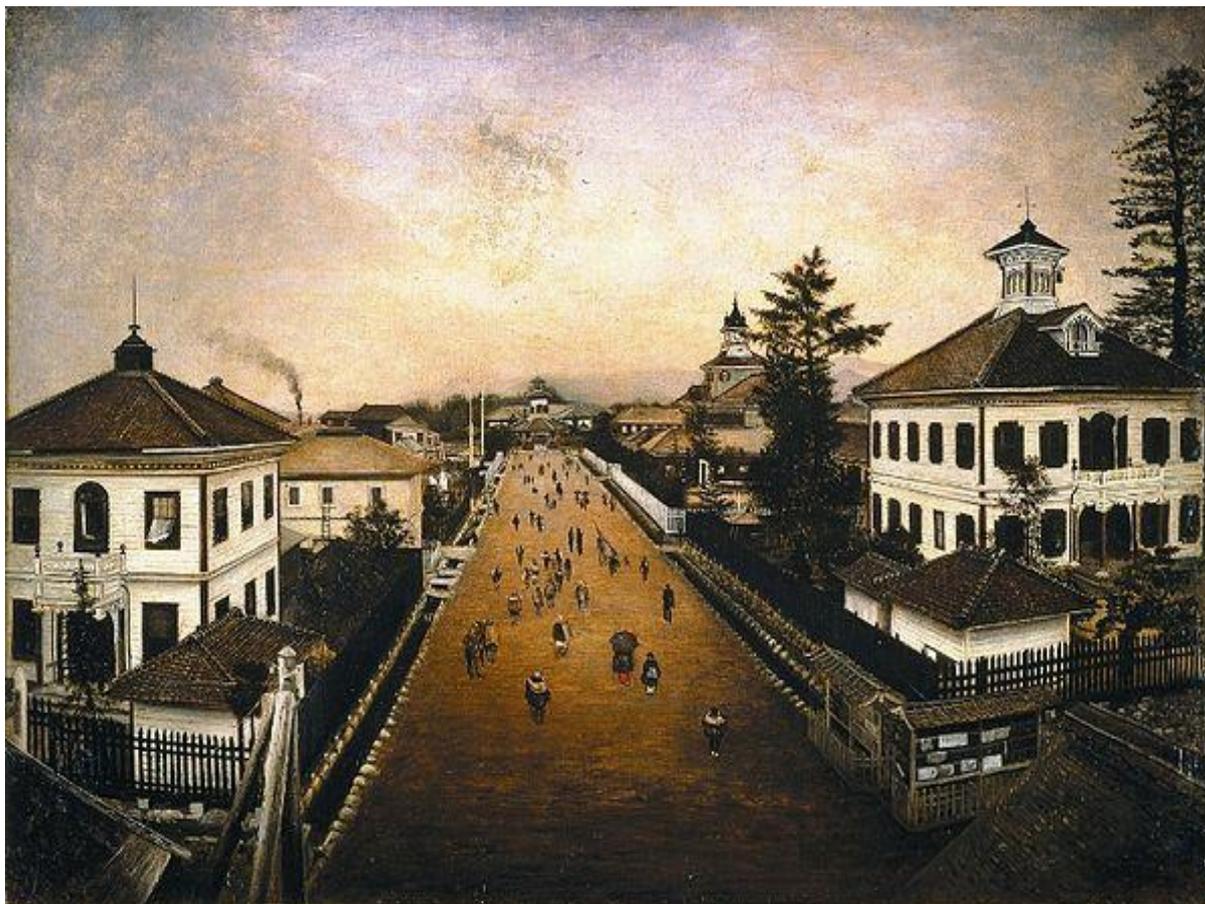
- ・新道（23ヶ所）・峠道（7ヶ所）・隧道（5ヶ所）橋（65ヶ所）
- ・運輸能力を飛躍的に上げた。今日の国道・県道の基礎

## ➤殖産興業

- ・三島は勸農政策としてサクランボの苗木を取り寄せ試作に成功させた。10数本の苗木を山形周辺、米沢地方に配布し、山形県がサクランボの一大産地となる。
- ・山形県の青果物の素地は三島によって培われた（山形県議会八十年史）
- ・貧民救済所をつくり製糸で失業士族の救済を行う

# 山形市街図（山形県所蔵）高橋由一 画

誰の目にも文明開化が実感できる工夫をした  
「実に三島老の熱心は凡人の及ばざる神力といふてよし」  
高橋由一 長男宛の書簡より



# 山形県令としての評価

- 福島県令へ転任のとき留任運動が起こる
  - ・ 不便な地まで迅速に開化・進歩したのは三島のおかげと東西置賜郡・最上郡で村民代表が三島の「**留任願**い」を政府に提出
  - ・ 東置賜郡では郡堺まで**村民が道の両脇に並び涙の別れ**
- 日頃三島県政に批判的な山形新聞も評価
  - ・ 「**県令三島君ノ偉業**」という記事の中で、これまでの山形県地域振興政策を評価
- 土木事業に従事した民衆には不満の声も
  - ・ **人の嘆きを横目に三島 それで通庸なるものか**
  - しかし自らモッコを担ぎ、自腹で差入れし陣頭指揮し事業を推進した三島の評価は総じて悪いものではない
  - 少なくとも鬼県令ではなかった

# 自由民権運動とは何か その構造

版籍奉還 明2  
廃藩置県 明4

## 士族の不满

- ・ 秩禄の削減
- ・ 特権の消滅
- ・ 世間の批判

## 武力による抵抗

- ・ 佐賀の乱 明7
- ・ 秋月の乱 明9
- ・ 神風連乱 明9
- ・ 西南の役 明10

武力から言論へ

民撰議院設立建白書 明7 後に新聞で全国に浸透

## 自由民権運動が全国に広がる

### 自由民権活動の3つの側面

- ① 議会政治（政治理念）・・・民権
- ② 藩閥政治撤廃（権力闘争）・・・対薩長
- ③ 税負担軽減（民衆運動）・・・農民一揆  
地租改正（物納⇒金納：3%⇒2.5%）

十年後国会開設の詔 明14

自由党+士族・豪農・農民  
の減税要求活動激化

### 国会開設に向けた政党の結成

- ・ 自由党（板垣退助） 明14 仏型  
「支持基盤：士族・豪農・農民」
  - ・ 憲政改進黨（大隈重信） 明15 独型  
「支持基盤：都市実業家・知識人」
- ※ 政府は自由党を警戒

事件多発・資金枯渇・党解体に伴い衰退

# 自由民権色の強い福島県に入る (明治15年)

- 福島県令赴任の背景 (政府のねらい) 47歳
  - ・ 反政府活動化した自由党率いる自由民権運動対応
  - ・ 自由党の撲滅、帝政党の援助・道路の開拓
- 西の板垣、東の河野 自由民権東北の拠点
  - ・ 官軍にまわった三春藩・河野広中と板垣退助の交友
- 県令三島通庸と県会議長河野広中の対決
  - ・ 河野広中は自由民権運動の中核である福島自由党を掌握
  - ・ 三島は火付け盗賊と自由党員は我が管内に一匹も置かぬと対立



自由党  
民権運動

板垣退助



河野広中



三春の滝桜

大久保利通 自由民権は「徒ラニシテ無益有害の弊」

# 福島事件（三島と河野率いる自由党との対決）明 15

## ➤ 三島・会津三方道路強引に開発を進める

- ・ 会津若松を基点に山形・新潟・栃木を結ぶ広域道路の建設
- ・ 議会には出ず、**国庫金・住民負担**をあてに道路工事にまい進  
（旧会津士族を重用、民権派の強い県会を相手にせず）
- ・ 河野は議案毎号否決で対抗（全国に向けたパフォーマンス?）

## ➤ 会津地方住民・自由党との対立

- ・ 三島の強引さに**自由党員に主導された住民が抗議活動**
- ・ 指導者の逮捕に抗議する農民多数が喜多方署包囲し衝突

## ➤ 福島自由党の壊滅

- ・ 喜多方事件を口実に河野広中はじめ千人を超える自由党員の  
一斉逮捕



**加波山事件の引き金となる**

# 加波山事件 栃木県令

## ➤ 栃木での那須塩原の開拓

- ・ 顕彰碑の建立など地元では評価されている

## ➤ 県庁を栃木町から宇都宮に急遽移転させる

- ・ 着任直後、自由民権運動の活発だった栃木町から移転

## ➤ 三島通庸ら要人暗殺未遂事件起こる（明治17年）

- ・ 河野広躰（広中の甥）ら福島自由党が栃木自由党の鯉沼と組む
- ・ 爆弾製造中に誤爆、茨城県加波山に立てこもり政府転覆の旗印
- ・ 多数が逮捕され7名が処刑（民権活動激化の象徴的事件）



米価・蚕糸など価格急落  
（松方デフレ）

## ➤ 全国で激化事件相次ぐ（自由党急進派）

- ・ 明治14年 秋田事件 明治15年 福島事件 明治16年 高田事件
- ・ 明治17年 加波山事件 秩父事件 飯田事件 名古屋事件

## ➤ 三島警視總監になる（明治18年）

# その後の三島通庸

- 警視總監として保安条例をもとに尾崎行雄ら451人逮捕の陣頭指揮をとる（明20）
  - ・ 政府内で保安条例施行に最後まで反対したのは三島通庸であった
  - ・ 取締りを後になって躊躇する伊藤総理・山縣内務卿を一喝
- 警視總監公舎で倒れ死去（明治21秋・享年53歳）
  - ・ 持病のリウマチに明治天皇も日頃「三島の容態はどうか」と心配
  - ・ 青山葬儀所には15,000人の会葬者
- 民権論者の前島密・林友幸・河野広中らとの親交
  - ・ 三島の国家に対する考え方に共鳴
  - ・ やがて河野と三島は肝胆相照らす仲となる。遺族に対する配慮。
- 伊藤博文の述回
  - ・ こんなときに、三島がいてくれたら・・・
  - ・ 周到さと豪胆さは並み居る大臣を凌ぐ

# 三島通庸の行動について

- **道路建設と住民負担について（山形・福島・栃木）**
  - ・ 住民負担は政府方針でもあった。但し、強引であった。
- **県議会無視の予算執行について（福島）**
  - ・ 地方議会は豪農など有産階級の懐柔策的意味合いがあった
  - ・ ガス抜きの府県会法では議会の権限小さく県令の権限大
  - ・ 否決されても内務卿の了解を取れば県令が実行できる
- **自由民権家（自由党）との衝突について**
  - ・ 農民をあおり過激化する民権運動との対決
  - ・ 三島の目には暴徒煽動と映った自由党急進派
- **自由党と政府**
  - ・ 主権在民のフランス模範政党は政府が望む形ではなかった
  - ・ 来るべき国会開設に向かって政府と自由党の主導権争い
  - ・ **統制を失った自由党はやがて解党となる**

# 三島通庸について思うこと

- 明治維新时期における不平士族の反乱、続発する農民一揆、これらに自由党の一部過激派が絡む中で、東北の地で近代化を進めた三島を「鬼県令」「道路県令」と一面的評価は正しくない。大半は美化された自由民権運動側から見た一方的な評価が多いのではないか。
- 出世欲があれば、中央で活躍する場があれば、並みの大臣をはるかに凌ぐ異能の人材であったことは確かであったと思う。
- 周到な準備と揺るぎない実行力、変革期にはやや強権的でもこのような人材が必要であったのではないか。

# 主な参考文献

- 評伝三島通庸 幕内満雄 暁印書館
- 鬼県令三島通庸と妻 阿井景子 新人物往来社
- 自由民権運動 松沢祐作 岩波新書
- 維新の構想と展開 鈴木淳 講談社
- 松下政経塾レポート
- 郷土館だより 山形市郷土館

メ モ

